【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月20日

 【会社名】
 株式会社enish

 【英訳名】
 enish, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安徳 孝平

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目 1 番20号

 【電話番号】
 03(6447)4020(代表)

 【事務連絡者氏名】
 管理本部長 高木 和成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目1番20号

【電話番号】03 (6447) 4020 (代表)【事務連絡者氏名】管理本部長 高木 和成【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2025年9月26日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、当社は、2025年10月19日開催の取締役会において行使条件および割当日等を変更することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正前後の対比により示しております。

ロ 新株予約権の内容

(7)新株予約権の行使の条件

(訂正前)

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(訂正後)

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、または当該新株予約権者に帰責事由のない解任の場合は、この限りではない。

(8)新株予約権の割当日

(訂正前)

2025年10月20日

(訂正後)

2025年11月21日

(14)新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

(訂正前)

2025年10月20日

(訂正後)

2025年11月21日

(15)申込期日

(訂正前)

2025年10月10日

(訂正後)

2025年11月11日

以上